

## 子ども文教委員会 行政調査報告書

墨田区議会会議規則第71条の規定に基づき、令和4年9月21日付けで承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和4年11月22日

墨田区議会議長

木内 清 様

子ども文教委員長

じんの 博 義

### 記

#### 1 調査期間

令和4年10月5日(水)から10月7日(金)まで

#### 2 調査場所

- (1) 愛知県豊田市
- (2) 愛知県一宮市
- (3) 愛知県春日井市

#### 3 調査事項

- (1) 教育施策及び子ども・子育て支援施策について
  - ア とよた科学体験館について
  - イ 子ども条例の成果及びその後の取組について
- (2) 図書館施策及び子育て支援施策について
  - ア 尾張一宮駅前ビル(i-ビル)の中央図書館及び中央子育て支援センターについて
- (3) 子ども・子育て支援施策について
  - ア 子ども屋内遊び場「ぐりんぐりん」の取組について

#### 4 出席委員氏名

じんの 博 義	坂 井 ひであき	かんだ すなお
はねだ 福 代	大 瀬 康 介	田 中 邦 友
あ べ きみこ	高 柳 東 彦	

#### 5 同行理事者職氏名

教育委員会事務局参事  
須 藤 浩 司

#### 6 随行事務局職員

- (1) 愛知県豊田市
  - 庶務係長 植 村 聡
  - 議事担当書記 北 條 豊
- (2) 愛知県一宮市及び愛知県春日井市

事務局次長  
佐久間 英 樹

議事担当書記  
北 條 豊

- 7 調査概要  
別紙のとおり

## 調査概要 【豊田市】

### 1 市の概要

豊田市は愛知県のほぼ中央に位置し、愛知県全体の 17.8% を占める広大な面積を持つまちです。全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られ、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ 7 割を占める豊かな森林、市域を貫く矢作川、季節の野菜や果物を実らせる田園が広がる、恵み多き緑のまちとしての顔を併せ持っている。

日本最大の工業地域である中京工業地帯の中核的な都市であり、2019 年の製造品出荷額は 15 兆 3570 億円で全国第 1 位と、日本を代表する工業都市である。

豊田市の昼夜間人口比率は 110.5% で、流出人口より流入人口のほうが上回っている。

豊田スタジアムは国際大会などが開催される施設であり、サッカー J リーグの名古屋グランパスエイト (J1) のホームスタジアムである。また、豊田市は名古屋市とともに名古屋グランパスのホームタウンとなっており、豊田市内に名古屋グランパスの練習施設トヨタスポーツセンターがある。2019 年に開催されたラグビーワールドカップ 2019 日本大会において、豊田スタジアムでも試合が行われ、世界中から観戦者が訪れた。

令和 4 年 9 月 1 日現在、面積は約 918.32 平方キロメートル、人口は約 417,000 人である。

(参考資料 / 豊田市のホームページほか)

### 2 調査事項

#### (1) 教育施策及び子ども・子育て支援施策について

##### ア とよた科学体験館の概要

基本方針として、科学やものづくりに対する関心や興味を増進し、創造性を育む場や機会を提供するために、「1. 科学体験、ものづくり体験、プラネタリウム鑑賞を通じて、知的好奇心を高めるとともに、科学的なものの見方・考え方を育てます。」「2. 科学に関する教育的なセンターとしての機能を生かし、サイエンスリテラシーの育成に寄与します。」「3. 科学体験をもとに、人と人・人ともものとのコミュニケーション能力を育て、科学を気軽に楽しめるような環境づくりをしていきます。」と掲げ、ものづくりや科学に関するコア施設として機能することを目的とし、サイエンスホールやプラネタリウムも備えている。

##### イ 子ども条例の成果及びその後の取組について

豊田市では、平成 19 年に「豊田市子ども条例」を制定しており、全国的にも早い段階で「子ども条例」を制定しており、その制定に際して、子ども委員を公募して検討部会を設置し、子どもたちの多くの意見や思いが条例に反映できるようにするなど積極的に取り組んでいるところである。条例制定後、10 年以上が経過しているため、条例制定の成果及び制定後の取組について、調査する。

### 3 質疑等 (午後 3 時 22 分 ~ 午後 4 時 34 分) とよた科学体験館は施設視察のため、質疑なし

豊田市議会副議長

～ 副議長あいさつ ～

委員長（じんの博義）

～ 委員長あいさつ ～

市側理事者

～ 別添資料に基づき「子ども条例の成果及びその後の取組」について説明 ～

## < 質 疑 >

委員（大瀬康介）

現在、問題になっている統一教会問題で、親が洗脳されちゃっているがために、子どもが本当は優秀な生徒だったのに学校にも行かせてもらえず、親が、お父さんの財産まで全部吸い取りつくしてしまって、もう貧困な生活を余儀なくされちゃっているという方、そういう子どもたちをどうやって助けていったらいいのかなと思っています。

あるいは、合同結婚式でもって、一流の大学を出ても、結局得体の分からない韓国の人と結婚させられて農村へ行っちゃうというようなことが現実には起きている現状で、子どもたちをそういう家庭から救い出していくにはどうしたらいいんだろうかというところが、これから全国的な問題になると思うんですけども、それについて何か考えていらっしゃるか、案があれば教えてほしいと思います。

委員長（じんの博義）

少し整理したいと思うんですが、初めにそういった御相談だとか、そういったことは現実にあったのか。仮に、今後そういったことがあった際に考えていることがあれば、是非とも伺いたいという整理にしたいと思います。いかがでしょうか。

市側理事者

今までそういったケースの相談は聞いていない状況です。第三者機関で独立してやっているものですから、報告として上がってくるんですけども、宗教に関する問題は出てはいないです。

宗教ではなくて、親のマルトリートメントについては過去に上がってきたケースはあります。親御さんが子どもに対してよかれとしてやっていることなんですけれども、周りが見えて、適切なケアではないと分かっている状況なんですけども、手が出せない状況は過去にありました。実はほかの視察でも同じような質問をされて、うちとしてもじゃどうするんだろうと気付かされて、今後、どうしていくのかなという話はしたところです。

豊田市の場合ですと、子どもに対してそういった子ども本人プラス家庭的な問題といったケースがあった場合は最初に見つけたところや通報をもらったところが関係部署を合わせて重層的支援体制、福祉的な体制をつくって、その中で一応どういったことができるんだろうということを検討するような体制が今できております。恐らく、うちに連絡が入ったとしてもうちだけの考えではなくて、福祉的な視点からも、いろんなところから入った視点でも対

応していくのかなとは考えております。

もう少し踏み込んでいきますと、ネグレクトや経済的虐待という形ができれば虐待案件として扱いができるのかなというくらいが今思っているところでして、本当にできるかどうかの裏付けまでは少しまだ取れていないという状況です。

委員（大瀬康介）

私も同感で、宗教うんぬんよりも、基本的に親が結果的に詐欺に引っかかっちゃっているわけです。いろんな話を聞いていると、そういう家庭はほかにもある。

だから、だまされたことによって経済的な打撃を受けて、子どもも最終的には進学もできなければ、医療的ケアもされていないという子どもを発見した場合に、どうしていけばいいのかをアドバイスいただけたらなと思いました。

市側理事者

複数の目を見て、複数の専門部署の目を見ていくということしかお答えできないかなと思っています。福祉的な視点や、うちの部署で言えば子どもの権利という視点から入っていったという形ですね。

ヤングケアラーの問題が最近言われていまして、例えば学校でそういった子どもがいますという情報が教育委員会から入れば、こどもの権利の視点からこれは適切ではないということで、福祉の分野でそれはどういうふうにやりますかということで、例えば本来その子が担っているケアの部分は外部に出すとか、サービスを使うとか、そういった体制でやっていけるよねという形を、今ようやくつくっているところで、具体的な動きはまだないですね。

委員（大瀬康介）

いや、さすが先進都市だなと思いました。結果的に、子どもと触れている大人たちが、あの子は少し様子が変わらないかなとか、いろいろ病気なのにケアされていないとか、いつも同じ洋服を着てくるとか、汚れたものをいつも使っているとかというところから分かってきて、そこから見えてくるものがあるのかなという感じがしますね。どうもありがとうございました。

委員（はねだ福代）

子ども条例の第3条第2項で「市は保護者が子育てについての第一義的責任を遂行するため必要な支援をしなければなりません」と書いてあって、もう少し詳しくお聞きしたいんですけども、「第一義的責任を遂行するために必要な支援をしなければなりません」というのは、どこら辺までを支援としているのか、聞かせていただければと思います。

市側理事者

第3条第1項の規定に関しては、子どもが保護者によって年齢発達にふさわしい環境の中で育まれなければならないということと、保護者がそのような養育を行う責務があることを示した条文にはなっています。

委員（はねだ福代）

それは第1項で、保護者ができないときには市が支援をすると第2項に書かれています。

市側理事者

そうですね、意味としては保護者一人ひとりが抱えている子育ての不安や負担というのがありますので、そういったものを軽減するように市が子育て環境の整備や子育ての支援体制、子育て施策などの市ができるところで積極的にやっていくべきだということでも、そのように条文が規定されているというような考え方になるかと思います。

委員（はねだ福代）

先ほどお話がありましたけれども、今、様々な展開がされていると思うんです。もう一つ伺いたいのですが、この子どもの権利相談室についてです。なかなか子どもの相談室はあっても「権利相談室」はあまりないかなと思うんですけれども、実際にどのような相談があるのか、保護者からは多くなってきたりするんですけれども、実際に子どもからの相談もあるのか、この状況を是非知らせていただければと思います。

市側理事者

昨年度1年間ですと、新規の相談件数が82件あったんですけれども、その中で子どもからの相談が35件で、相談者が特定できないもの等が含まれています。

子どもからの相談では、交友関係の悩みというのが一番多い状況になっております。ただ、家庭関係の悩みといったものも、特に昨年度が少し増えているというところで、コロナ禍で外に行く機会とかが少なくなったところで、もしかしてこういった相談が増えているんじゃないかなというのを少し心配しながら相談を受けている状況になります。

委員（はねだ福代）

子どもの権利というのがいろんな学年・年齢できちんと伝わっているのかなと思ったんです。なかなか子どもが電話をしてくる、LINEとかでやってくるというのはあるんですけれども、子どもの権利が子どもたちの中に浸透しているので、その三十何人ぐらいの電話相談があるのかなと思ったんですけれども、そういうことは感覚としてはあるんでしょうか。

市側理事者

相談が入るタイミングというのが、出前で授業に行って、その場でカードとかリーフレットとかも配って、あなたたちにはこんな権利があるんだよというのをお伝えすると少し上がったというのは相談室の者から聞いたりもしているんですが、直接伝えられる機会をつくるのがなかなか難しい。例えばチラシを一つ配っただけだと難しいです。子どもたちもどんどん入れ替わっていくので、そこで浸透させいくというのは、啓発が一番大事というふうに思っております。また、権利意識が高いから相談が多いかということ、少しそういう感じではない感じがします。

委員（はねだ福代）

いろいろなものを配っても、目の前でいろいろお話を聞いて、自分には権利があるんだと思って、それで自分の権利についての質問をするという、少しずつ継続してやっていくところで、子どもも自分も権利があるんだという意識とか、また親御さんにも徐々に浸透していくということなんですかね。

市側理事者

そうですね、私自身も昨年からの担当に来ているんですけども、ヤングケアラーのことにしても、子どもの権利のことにしても、マスコミのほうで話題になると、本当に子どもたちも影響される部分もあるんですけども、その啓発事業の中で、中学校を対象として、まず中学校の先生方に子どもの権利とはという研修を受けていただいた後に、全中学校の生徒に対して子どもの権利について、先生が研修をするというプログラム、啓発事業をやっているんですけども、それをやると非常に効果があるかなと考えています。先生も理解してちゃんと伝えてくれて、子どもたちもそういうことかと分かってくれるというようなこともあって、そこは効果があったなというのは実感をしているところです。

今度は、子どもたちからの要望としては、こういうことは大人に言ってよということで、親にも言ってほしいといった要望が出てきていますので、来年度の目標としては周りの親、大人にいかにか子どもの権利について啓発をしていくかが肝腎になってくるのかなと思います。委員（あべきみこ）

条例制定時に子どもたちのワークショップとか地域子ども会議を開催して、地域子ども会議の中では約6,000もの意見が出されたということで、アンケートの集約でもいろんな意見が出ているんですけども、この意見の中で条例制定に役立つというか反映できるものとかはあったのか。中には市に対する意見とか要望的な意見も出ているんですけども、そういったものは、条例の中じゃなくて、豊田市役所の皆さんで共有して課題解決というようなシステムはとっているのか伺いたいと思います。

市側理事者

まず、制定時の子どもワークショップに関しては、様々な意見をいただくことに対して、市としてこういう考えを持っていますというのを比較的丁寧に答えているという記録が残っていて、できることとできないことが多分あったかと思うんですけども、このように考えているというのを子どもに回答するというような対応をしたという記録になっております。

その後、子ども会議を設置して運営をしているんですけども、ここでもこうしたいとかこうしてほしいといったことに関して、関連する担当課でもできることとできないことがあるかなと思いますので、そういったことを子どもに向けてきちんと話す、レスポンスをするというようなことをさせていただいています。

委員（あべきみこ）

子どもたちから意見をいただいて、それがどういう形の意見でもきちんと子どもに回答さ

れているという姿勢はとても評価できると思います。ありがとうございます。

あともう一件、これの延長上にとよた子ども市議会があると思うんですけれども、墨田区でも中学生議会を、各中学校から代表者を出して委員会と本会議の質問形式で行っているんですけれども、子ども市議会というのはどういった形式で行っているのでしょうか。

市側理事者

条例を制定する際に開かれたものということで、現在あるわけではございません。

委員（あべきみこ）

最後に一点だけ、条例制定には関係ないんですけれども、条例についてリーフレットを作成していらっしゃるんですけれども、ポルトガル語の翻訳版が入っています。英文とか中国語というのは多いんですけれども、ポルトガル語版があるというのは何か理由があるのでしょうか。

市側理事者

自動車産業の関係で日系ブラジル人が、保見団地というところに非常にたくさんいます。豊田市はかなり多いので、言葉が通じないといけないということでポルトガル語を作りました。また、翻訳するとなると、豊田市だと英語じゃなくてポルトガル語になっちゃうんですよ。ポルトガル語が一番多いというような特徴があります。

委員（田中邦友）

まず、子ども会議について、もう少し詳しく伺いたいと思います。

具体的には説明いただいたかも分かりませんが、どのくらいの規模で、それから子どもたちの年齢とか、それから人数はどうなのか。それから子どもたちにとって、自分自身が発言して提案をしたことが大人からどこまで受け止められるのか、子ども会議を継続していく上でとても大事な要素だと思うんですね。

そういう意味からして、この子ども会議の今後の運営での現状と課題、それから展望、これからの持っていき方について、聞かせていただければと思います。周りの環境、物事が大人の目線で構築されている中で、子どもの目線はとても大事なことだと思うんです。子どものニーズに焦点を当てたまちづくりを推進していこうということですので、是非伺いたいと思います。

市側理事者

子ども会議は、要項上は60名が定員になっているんですけれども、今、市の職員が直営で運営をしております、ワークショップのファシリテーターといったものも職員がやっているものですから、60名いると2クラス分全員を見るということになりますので、少し難しいということで、今年度で言いますと定員32名で公募して、ちょうど32名集まりましたので、今年度32名で実施をしております。

1年間が活動の任期になっておりまして、年度当初に募集をさせていただいて、夏前ぐら



いから3月までが活動任期として委嘱させていただく形で運営をしております。

年齢層としては、募集は小学校5年生から高校3年生までとなっております。18歳未満と、18歳・19歳で学校等に所属している子というのが子ども条例の定義上の子どもになっておりますので、そこまでが参加できる形になっております。今年度で言いますと小学生が半分くらい、中学生が次いで多くて、高校生が3名だけいるというような感じなので、結構小さい子が多い感じになっています。

運営として補足ですが、大学生サポーターという制度を設けていまして、子どもたちがグループに分かれて自分たちの活動を進めていくんですけども、そのサポートを少しお兄さん・お姉さん世代の方たちにしてもらえるとちょうど話しやすいしいいのかなということで、大学生サポーターも公募で集めていまして、10人程度を募集して、今年度はちょうど10人集まったので、10人で運営をしている形になります。

コロナ前ですけども、子どもたちが自分たちの興味がある豊田市の市政について研究・調査をして、例えば担当課に話を聞きに行ったり、例えば交通安全でこういうことをやるといいんじゃないかといった提案をするというようなことがあり、担当課として回答を返したり、最後に市長に報告したというのはしてありました。そうした中で次世代育成課のような部署であれば子どもたちの意見を反映できる部分もあったりします。例えば、子ども条例をつくったときに、マスコットキャラクターをつくったほうがいいという子どもの声があって、キャラクターをつくることになり、公募で集めるといったような取組をしたりしているんですけども、ほかの課で子どもから3月に言われたことを、4月からやりますという難しい面もあったりしてしまいます。あと、テーマを決めるのに時間がかかってしまって、半年くらい経っちゃうところもありまして、昨年度から市でテーマを決めて、それに興味のある子どもたちに応募してきてもらう形に変えて、昨年度はSDGsについて活動しようということで子どもたちを集めました。そうすると、担当する課が少し狭まってくるので、6グループの子たちが6課と調整するより、私たちがSDGsに関連する例えば環境の部署といったところと子どもたちの声をつなぐという調整がしやすくなるのかなということで、昨年度から試験的にそういったやり方で取り組んでみています。

昨年度が1年目だったので、どうやって受け止めるかまでの熟度が足りていなかったと考えています。今年度は文化・スポーツをテーマにやっております、文化部署やスポーツの部署と調整しながらやっているので、子どもたちの声が具体的に届くようにしていければいいなということと、社会参加の機会という側面も子ども会議は持っているかと思っておりますので、実際に子どもたちがテーマに沿って、自分たちも市民として活動して実践することが大事だと担当課としては考えております。例えば、昨年度ですと食品ロスの削減というテーマで、子どもたち自身が実際に食品ロスの削減について調べて自分でやってみるというのを、大人たちに発表して、あなたたちも残さないでねと伝えると、やはり響くものが大人もあります

し、それを学校の場でもまた発表したりとかしてくれたりしたんです。そういったような、社会参加できる市民が育っていく、そういう実践の場という意味でも更に強めて活動していければというような、2方向を頑張っていきたいと思います。

委員（田中邦友）

御市の場合にはいわゆる幅を、子どもさんが小学生から高校生までという幅の中で、広く意見をまとめていて、中学生に特定している私ども墨田区よりも幅広く議論が吸収できるのかなど、そんなふうに変な勉強になりました。

それから、テーマというのでも全くそうだと思います。子どもの問題というのは大人の問題の裏返しですので、大人がピリッとしなくちゃいけない、そういう警鐘を鳴らす意味でも、子どもたちに焦点を当てたまちづくり、みんなでやさしいまちをつくっていこうという、大変意義のあることだと思います。私たちも全く同感です。

もう一つは。子どもだけを中心するんじゃなくて、子ども会議に参加した子どもたちがそれぞれのところで、学校であり、地域で持ち帰った問題をしっかりとやって、これからも豊田市の市民として活躍できるような、そういうような大きな目が必要じゃないか、墨田区もそんなふうになりたいと考えております。

最後の質問にさせていただきますが、子ども総合計画、それから推進計画、これが改めて計画的に子どもの施策を推進していこうということで、それに対する進捗管理、検討、検証が推進会議でやられるということなので、大ざっぱで結構ですので、子ども総合計画の現状はどうか、そしてこの推進会議の中で、特に推進委員の方たちにはやはり自らが提案をしたり、それから調査したりということで、会議体とは違うような個々の委員さんの意識とか、人格、知見というものも総合的に発揮してこの推進会議の中で豊田市の子どもたちに焦点を当てて取り組んでいこうということですので、市長にものを申すというようなことで、具体的なことで、何か成果みたいなものがあるのか、それから現状も教えていただきたい。

それから、最後には議会の受け止め方についてです。御市の議長をはじめとする議員のこの条例に対する取組のようなものを聞かせていただければと思います。

市側理事者

まず、子ども条例と子ども総合計画、それから子どもにやさしいまちづくり推進会議の関係についてなんですけれども、子ども条例というのが子どもに関することの基本的なベースになるという考え方に基づいていますので、子ども総合計画、第3次、今やっている計画に関しても子ども条例の子どもの権利保障というのが、最初に出てきて、それをどうしていくのかというような視点でつくっているのと、国の子ども・子育て支援事業計画と同じ計画でやっているの、5年に一度で、ちょうど令和2年4月から、次が令和7年からスタートするというような計画になっております。

進捗管理についても、子どもにとって最善の利益を考慮できているかどうか、各課に事業

が173個ぶら下がっているんですけども、それができるかできないかを確認をしていく作業を併せてやらせていただいております。子ども条例に基づいているので、そういった視点を大事にしましょうということで、お伝えさせていただいているというところがあります。

それを、子ども・子育て庁内推進会議という庁内会議に一回諮らせていただいて、子どもにやさしいまちづくり推進会議といういわゆる審議会で、進捗に関しては、一般的な審議会と比較的似たような形で、こちらから諮らせていただいて、ご意見をいただくような形になっております。

特徴としては、子ども会議の委員の代表も子どもにやさしいまちづくり推進会議の委員になってまして、今、高校生の男の子が会議に出席してくれているんですけども、学校のヤングケアラーとかいじめの関係とかの議題を事務局が話すんですけども、学校ではこうじゃないよみたいなことを子どもが子どもの目線で言ったりして、そういったものが特徴的なのかなというふうには思っています。どの委員さんよりも子ども委員の発言が多いです。あとは、やはり計画を策定するときには、子どもにやさしいまちづくり推進会議で、今回の計画ですと部会を設置しまして、現在の第3次ですと子どもの貧困の計画にも位置付けるというような動きをしたものですから、部会を何回も開きました。30人ぐらい委員さんがいるんですけども抽出して、豊田市にとって子どもの貧困とは何か、理念とかそういったものを議論しているということがありますので、進捗管理で言うと、比較的一般的な審議会に似たような形ではやっているのかなとは思いますが。少しだけ、子どもの権利というエッセンスが入っているというようなことかと思えます。評価についてはうちのほうも少し課題と考えておりますので、次の第4次に向けて見直していこうかなと考えております。

あと、議会の受け止め方についてですが、来年度、子どもの権利条約のフォーラムをやるということで、質問はいただくんですけども、プレフォーラムをシーズンごとにやっていくということで、サマーから始めまして、今週末にオータムカレッジがあるということで、案内を出しているんですけども、ごく一部の先生がお顔を出していただいたという、そんな感じです。

なので、教育社会委員会、豊田市の場合ですとうちの部署がその委員会を管轄する部署になるんですけども、そちらの先生につきましては、一回市民団体との意見交換の場を持って、より理解を深めていただこうかなという形で計画しております。

教育委員会事務局参事（須藤浩司）

子どもの権利学習プログラムなんですけれども、こども園とか小・中学校で必ず年1回やらなきゃいけないとか、そういう感じで組まれているんですか。

市側理事者

そうですね、基本はそういう形で、小学校ですと1・3・5年生、中学校ですと2年生という形でやっていただいているんですけども、中学校については権利啓発事業も一緒にや

ったものですから、そちらをやるからこっちをやらないというところがありました。

教育委員会事務局参事（須藤浩司）

講師は学校の担任の先生がやるのか、その出前授業みたいな感じで権利擁護センターの職員というのか、相談室の職員がやるのか、その辺はどうなんですか。

市側理事者

基本的にはクラス担任が行うことを想定して指導書等を作っているという形で、多くの学校は学校の先生がそれに基づいてやっていただいているという形になってはいますが、希望があれば子どもの権利擁護委員ですとか、相談員も出前で授業ができるという形になっております。

教育委員会事務局参事（須藤浩司）

基本的な人権教育と、子ども条例の普及啓発と、人権も権利もいろいろあると思うんですけども、その辺は完全に分けちゃっているというイメージでよろしいですか。

市側理事者

所管している部署が全然違いますが、学校側としては同じ人権の扱いになっていまして、11月の人権週間で今回はこっちを呼ぼうみたいな扱いをしている中学校がありました。

委員（大瀬康介）

実際にこれはあった話で直接相談を受けたんですけども、親が暴力団員で、その家庭で虐待があって、緊急で保護しなくちゃいけないと最終的には保護できたんです。第5章とかにいろいろ書いてありますが、そういうケースの場合はどうされますか。

市側理事者

子どもの虐待の部署は子ども家庭課で、直接はそちらが動いている形になります。実際にどうやっているのかは分からないんですけども、ただ、福祉のほうにつきましては、警察の生活安全課と連携して動いている場合が多いので、場合によってはそこと連携してやるというのものもあるのかなとは思いますが、推測ですみません。

委員（大瀬康介）

現実に、この問題を処理させていただいたんですけども、まず保護しなくちゃいけないので、福祉のほうと相談して積極的に動いてもらったんですね。

だからやはり、教育と福祉との連携とか、おっしゃるとおり警察との連携も必要かなと思いました。

委員長（じんの博義）

答えられる範囲で結構なんですけども、実際の事例みたいなのはありますか。

市側理事者

ごめんなさい、その部分について担当ではないので分からないんですけども、警察とは連携していました。

委員長（じんの博義）

一点だけ私からもお聞きしたいんですけども、先ほど、子どもからいろいろと要望とか相談とかがあった場合に、最後に返答する、答弁するというようなお話がありましたけれども、実際にそれが予算化されて、例えば分かりやすいのは遊び場がもっと欲しいとか、そういった公園にこういう遊具が欲しいとか、ボール遊びがしたいとか、そういう場所が欲しいみたいな相談があって、それが予算化されて、実際に出来上がったようなことはありますか。

市側理事者

子ども部の部掌で言いますと、先ほど若干紹介したキャラクターをつくりたいといったこととすとか、子どもの権利相談室も愛称があったほうが親しみやすいよねという意見が子どもから出まして、実際今「こことよ」という愛称が付いているんですが、これは子どもから募集をしました。予算化というと施設の改修とか、そういったのは掛かってくるには掛かってくるんですけども、そういったのは対応して付けているというようなことが、子ども関連としてはあります。また、公園の遊具とかは子どもの意見を聞いて造っているという話は聞いたことはあります。

市側理事者

子ども会議だけに限らず、そういう子どもの意見を聞きながら事業を進めるということや子ども総合計画に掲載されている事業を増やしていきたいというのは、こちらが進めていきたいことですので、それを所管課のほうに根気強く伝えるということをしているというような形になっています。

委員長（じんの博義）

墨田区にはボール遊びがしたくてもなかなか公園でボール遊びができないというような現状があって、相談がありますがお金も掛かる話で、その課だけで全部任せられるかということそうじゃなくて、こういった子ども会議があって、そこから意見があって、ちゃんとなげられるというのは、とってもすばらしいなというふうに感じました。

委員（坂井ひであき）

子ども条例ができて何が変わったのか、具体的というか大きく何が変わった、つくってよかったなという事例みたいなものって、見えるものとしてありますか。

市側理事者

子ども条例があるからこの子どもの権利啓発事業を学校で行うことができ、そこで初めてこういうふうに声を出していいんだということを初めて知ったという感想とかを子どもから聞きます。所感になってしまったんですけども、こういったことがないと気付かなかったこととかがあるのかなというふうに感じたり、子ども会議の子たちも、実際にやってみて、声を出してみても自分の力に気付くというようなことを一緒にやっていると感じるので、子どもに対する力付けということにつながるということが一番いいことなのかなというふうに思います。

形になっていなくて大変恐縮です。また、子どもってもっとやれるんだという思いを持った子たちがいて、その子たちが中学生の主張でそれを述べたりするんです。それでいい賞を取って帰ってきて、市長報告で、実は私は昔、子ども会議に参加してこういう体験をしてこういうことをしたいと思ってこうしているんですという話をしてくれます。そうやって子どもが言ってくれるというのがやはりうれしいですね。

委員長（じんの博義）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

～ 委員長終了挨拶 ～

以上

## 調査概要 【一宮市】

### 1 市の概要

一宮市は、愛知県の尾張地方に位置する都市。中核市に指定されている。

愛知県の北西部にあり、名古屋市と岐阜市の中間にあって、木曾の清流と温和な気候、風土に恵まれた平坦地となっています。

平成17年4月1日、一宮市・尾西市・木曾川町が合併し、新生「一宮市」となった。当地域は繊維産業を基盤として栄えてきたが、近年では地場産地「尾州」のブランド力強化を進めると同時に、企業誘致の推進により産業の複合化を図っている。また市内には高速道路の9つのインターチェンジと一宮ジャンクションがあり、東西の大動脈である東名・名神高速道路と、太平洋側と日本海側をつなぐ東海北陸自動車道の結節点として、重要な位置にある。

令和4年9月1日現在、市域の面積は約113.82平方キロメートル、人口は約376,000人である。

(参考資料 / 一宮市のホームページほか)

### 2 調査事項

#### (1) 図書館施策及び子育て支援施策について

ア 尾張一宮駅前ビル(i-ビル)の中央図書館及び中央子育て支援センターの概要  
一宮市では、一宮市の中心地である尾張一宮駅前に公共公益施設を主体として「交流・文化拠点」として尾張一宮駅前ビル(i-ビル)を整備し、教育施設である「中央図書館」と子育て支援施設である「中央子育て支援センター」が併設され建設されている。大都市である名古屋市の通勤圏内である一宮市の尾張一宮駅前に建設されたことで注目されている。

### 3 質疑等(午前9時50分～午後0時14分)

一宮市議会議事調査課長

～ 議事調査課長あいさつ ～

委員長(じんの博義)

～ 委員長あいさつ ～

一宮市理事者

～ 別添資料に基づき「尾張一宮駅前ビル(i-ビル)の中央図書館及び中央子育て支援センター」について説明 ～

< 質 疑 >

委員長(じんの博義)

では、まずは図書館について何か、質問はありませんか。

委員(高柳東彦)

中央図書館の運営については、市の直営で窓口関係を把握しているということですね。

それで、中央図書館以外の図書館については直営ですか、それとも指定管理者ですか。

市側理事者

中央図書館以外は、先ほどの尾西、木曾川、それから子ども文化、こちらについては直営です。パンフレットの一番下の欄に地域文化広場図書室というのがあります。こちらは指定管理者に貸出しとかをお願いしておりました。

委員（大瀬康介）

まず、駅前のこのビルなんですけど、ここはどういうところが主体で建設して今持っているのかということと、駅前の一等地にこれだけの建物を建てるとなると推定でも、100億円近く掛かると思うんですけども、そうした資金というのはどういうふうにされたのか。

あと、賃貸なのか、それとも市が持っているのか、その辺を教えてください。

市側理事者

分かる範囲でお答えできるところはさせていただきますけれども、あくまで中央図書館は、子育て支援センターを含めて、ここに入らせていただいているというところでございます。総工費は64.5億円となっています。財源の内訳につきましては、一般財源と合併特例債の市負担分の3割程度で、一般財源と合併特例債を含めて、合わせて24.2億円が市の負担というふうになっております。

こちらは、市の都市計画課が担当して建てています。この土地はJRから借りているというふうに聞いております。

委員（大瀬康介）

すごいですね。これだけ立派なのに65億円。

市側理事者

総工費はそうっております。工期が約24か月、約2年です。

委員（大瀬康介）

私も曳舟に図書館があるんですけども、それが総額で115億円掛かっていて、その3分の1ぐらいを区が出している。そんな記憶があるんですよ。それから聞いたら、こんな駅前の一等地でいいなと思って。これは建築着手からですか。

市側理事者

詳しい経緯はちょっと分からないんですけども、このi - ビルの中に中央図書館とか子育て支援センターが入っている大きな理由としては、こういった施設を誘致したいのかについて市民アンケートを取りました。当然、ここはJRと名鉄、それから名鉄バスの交通の要衝になっていますので、名古屋に行くにしても、岐阜に行くにしても15分程度で行けてしまうので、当然一宮市の中では一等地、一番利用しやすくなっています。なので、市民にとって何に使いたいのかというアンケートを取って、絶えず図書館と支援センターが上位に入っているという結果があって、中央図書館と支援センターが入ったというのが経緯と聞いていま



す。

委員（大瀬康介）

私から見てもすごいなと思ったのは、子どもを預けている間に、買物をしたり、ほかの用事を済ませられる。そういうことを考えると、ものすごい至れり尽くせりの関係だなと思うんです。やはり皆さんの評判は高いと思うんですけれども、その辺をお願いします。

委員長（じんの博義）

その後の利用者からのアンケートは、やったことがありますか。相当評価が高いんじゃないかという話かと思います。お答えをいただけますか。

市側理事者

この一つの目的として、人を集めるといことがあります。いわゆる市街地に人を集めるという目的があったんですけれども、そっちのほうはまだうまく行っていないというのを聞いたことがあります。通勤・通学のときにこの施設は利用されるんですけれども、その周りのところまでなかなか波及していないというのは、聞いたことがあります。

委員（大瀬康介）

それと、人口のグラフを見ると、墨田区からするとうらやましいぐらい、ずっとやはり右肩上がりになっています。この要因はどうなんですか。55年ぐらいから急激に増えているような感じがするんですけれども。

市側理事者

実際、ここ数年は徐々に減ってきてはいます。ただ、さっきもありましたように名古屋への通勤に非常に便利なところになりますので、ベッドタウン化が進んでいるのは感じます。

この駅の周辺に高層マンションが結構建っているなというイメージを個人的には持っています。駅に近い、通勤に便利、子育てに便利という条件がそろっていますので、駅にちょっとしたマンションが建てられるような土地があれば、すぐにマンションが建ってしまうなというイメージが私自身にはあります。また、名古屋市内の端のほうよりも地価は安いんです。名古屋市というブランドがない分安いけれども、通勤の時間はこっちのほうが速いというのがあると思います。

例えば、名古屋市でも端のほうから地下鉄を使って行こうとすると30分ぐらい掛かったりするんですけれども、ここだと10分、15分というのがあるので、そうした部分では多分一つ選択の材料にはなっているのかなと思います。

委員（大瀬康介）

あと、不動産をいろいろ調べてみると、建物がやはり広いんですね。80平方メートルぐらいの住宅がほとんどで、値段も3,000万円とかそれぐらいなので、少しびっくりしたんですけれども、それがやはり成長の要因なのかなと思います。

市側理事者

東京都と比較するのが申し訳ないんですが、東京都は非常に地価が高いというイメージがあって、ついでに物価も高いなというイメージを私たちは持っています。正直な感想です。ですので、一戸建てと同じ坪数、例えば50坪の一戸建てを一宮市内で持とうとすると、大体この辺りだと4,500万円ぐらい、5,000万円もあれば買えるんですけども、例えば墨田区さんなんかだと、50坪の一戸建てを買おうとすると倍近くするんじゃないかなという、私たちの勝手な印象がありますので、ですので我々が東京に行って一戸建てを買って住もうなんていうのは、ちょっと無理な話かなと、よっぽど金持ちじゃないと難しいなと思っています。

委員（はねだ福代）  
レファレンスサービスについてですけども、電話とかメールとかそういうのでレファレンスサービスというのができるようになっている。ほかの施設でもこういうのはやっているのじゃないかな。

市側理事者

私は承知しておりませんが、例えば窓口に来て、こういった調べ物がしたいというものがあれば、委託職員ですけども、中央図書館でも親切丁寧に、こういうふうにしたらいんじゃないかというアドバイスとかお話ししております。各図書館も司書資格を持った職員がおりますので、そういったレファレンスについてはできる限り分かる範囲でお応えはしていると思います。

委員（はねだ福代）

コロナ禍で一般的なカフェみたいなところでも勉強をしないよという注意とかが貼ってあって、それで自習室が増えました。座席数を今減らしているとおっしゃっていましたが、希望される方の数というのは、取り合いみたいな現状はあるのでしょうか。

市側理事者

ちょうど昨日、一宮市の決算審議がありまして、同じ質問をされました。

実は、令和3年12月からこの座席予約システムを導入し、1週間前からスマホとかパソコンから予約が取れるんです。予約率というのは、開始から幅があるんですけども、30%から50%のウェブからの予約率になっています。実際に稼働率を見てみると、定期テストとか受験シーズンの差はあるんですけども、5割に行くときもあれば、行かないときもある。平日はほぼ空きがある状態になっています。

並ばなくても済むということが一番大きく、ウェブから、スマホから簡単に取れるというのが今の時代なので、これは導入してよかったなと思っています。

委員（はねだ福代）

今、お聞きした内容だと、皆さん勉強できるような状況になっているということなんですけれども、あと高齢者の方でここまで来れない方に、ステーションを回られているということでした。それはどういったところをステーションにされているのでしょうか。

市側理事者

小学校にステーションがあったり、地元の地区公民館、地元でつくっている公民館、集会所、それから神社とかをお借りをして、40か所回って、1か所当たり1時間程度、場所によっては利用者数の差はありますけれども、平均して結構な方が利用されています。

委員（はねだ福代）

1か月間借りられると書いてありますが、1か月間借りられると、読めない方でも読んでいただけるんだと思うんですが、学校と図書館の連携みたいなものはあるんでしょうか。

市側理事者

ございます。これもちょうど昨日決算委員会が出た質問です。

一宮市は子ども読書活動の推進に力を非常に入れておりまして、学校なんかで授業で使う本だとか、そういった例えば、学校で調べ学習をしたりとか、朝の読書をしたりという場合に、大抵の学校には図書館、学校の図書室があるんですけども、当然図書の数が少ないので、そういった場合に、図書館から本を借りて学校の授業に活用したいという制度はございます。これは月1回、最大で1校当たり150冊まで、ウェブから予約をしていただくと可能となっております。日にちを決めて、予約の期間を決めて、最大150冊まで仮予約を受けてそれを図書館から各学校へ、ちょっと予算を掛けて配送しているというのをやっております。

委員（はねだ福代）

墨田区も平成30年12月に墨田区子ども読書活動推進条例というのをつくりまして、やはりここに力を入れています。

最後にお聞きしたいんですが、住所のある方には貸出しはできるんですよね。近くの方でなくても、全国。そういう場合、郵送での返却というのものもあるんですか。

市側理事者

郵送の返却はたしかあったと思います。

委員（はねだ福代）

例えば、私がここで今日お借りしていったとして、返しにくるのも難しいので、そういう例というのはあまりないんですか。

市側理事者

当然郵送料はお持ちいただくなくちゃいけないんですけども、あると思います。CDとかDVDは傷んでしまうので、ご遠慮いただいています。

委員（はねだ福代）

ここにはない本がほかの図書館にあった場合の貸出方法というのは、こちらで頼むと、こちらのほうに持ってきていただける。

市側理事者

相互連携していますので、そういう制度はやっております。ここにはないものが、例えば愛

知県図書館にあるという場合は、そこと連携をして、こちらに本を取り寄せてお貸しするというのはやっております。

委員（かんだすなお）

対面朗読室のことでお聞きしますが、この部屋は視覚の障害がある方に対して、ボランティアさんが本を読んで聞かせるためにあるという理解でよろしいんですか。

市側理事者

そうです。ですけれども、対面朗読室は2部屋あるんですけれども、今コロナ禍で中止をしていますが、大きな部屋が図書館の中にもう一つありますので、そこは予約制で時間を決めて継続はしております。

委員（かんだすなお）

そのボランティアさんなんですけれども、需要に対して十分な供給ができるぐらいの、ご協力できる方というのはいらっしゃるのでしょうか。

市側理事者

「ききょう」というボランティアグループがあるんですけれども、そこをお願いをして、予約が入った時点で、対応していただけるかどうかを確認した上で実施しております。ですので、多くの依頼があるわけではないので、予約が入った時点で、この日、お互いの都合がいかどうかというのを確認し合った上でやっております。

委員（あべきみこ）

私から2件お伺いしたいんですけれども、先ほどはねだ委員からも子ども読書活動推進計画についてお話がありましたけれども、推進計画を見させていただいて、今年度から始まった中で、様々な事業を行っているようで、夏休み小中学生配架応援隊とか、出張ビブリオバトル講座とか、おはなし会とかの事業をされている。それに対する成果について少し教えていただければということが1点と、今、視覚障害者の件でかんだ委員のほうからもお話がありました。こちらでのDAISY図書の導入状況について教えていただきたいと思います。

市側理事者

まず1点目、配架応援隊については、定期的に募集をかけて、やるよと言った方にここへ来てやってもらっています。

出張ビブリオバトルについては、各小学校に希望を募って、職員が出向いて、学校でビブリオバトルをやっているというのがあります。

それから、おはなし会については、5階のおはなしの広場でボランティアとか、それからこの図書館流通センターの委託職員もおはなし会をしております。

それから、DAISYにつきましては、後から見ていただくと分かるんですけれども、6階にコーナーがございまして、令和4年3月末で録音図書ですけれども、297点がございます。

委員（あべきみこ）

夏休みに日にちを決めて、この日にいかがですかみたいな、やりませんかということで募集をかけてということですか。

市側理事者

令和3年度は夏休みにやっています、8月5日、6日、午前10時からやっております。参加人数は、当然コロナ禍ですので、定員を決めています。あまり密にならないように、初日の5日は5人、6日も5人ということで、多分このときは5人定員だったと思います。

委員（あべきみこ）

それは事前に募集しているのですか、それとも当日来てもらってですか。

市側理事者

募集をかけています。

委員（坂井ひであき）

屋上にある自動架書庫ですか、こちらは本館とはつながっているものなんですか。

市側理事者

つながっています。屋上から本の操作をすると、自動的に下りてきて、5階にステーションがあるんですけども、そこから本を取り出すというふうになっています。返すのも、そのステーションから返すというふうになっています。

委員（坂井ひであき）

それは、個人、利用者が扱えるわけではないのですか。

市側理事者

利用者は扱えないので、委託職員が扱います。

委員（坂井ひであき）

先ほど何かデリケートな機械だというお話だったんですけども、どういうトラブルがあるのでしょうか。

市側理事者

クレーンが止まっちゃったりとかですね。それから何かの拍子でぶつかっちゃって、その間で、機械も動かないような。

委員（坂井ひであき）

センサーでロックされちゃうということでしょうか。

市側理事者

当然保守業者がありますので、そこに電話をして、対処方法を聞いて、職員が対応できれば直せますし、直せない場合は業者に来てもらって直す。利用者に関わる話ですが、1日ぐらいい待っていただかなくちゃいけない場合もあります。

委員（坂井ひであき）

機械がストップしてしまった場合は、人間が手動で使えるんですか。

市側理事者

1冊ぐらいは時間を掛ければできるんでしょうけれども、数があれば、当然無理なので、それはできないですね。なので、早急に直して再稼働するということをしております。この間、2回続けて、1週間ぐらいの間で止まってしまったので、業者にクレームを入れたところ です。

教育委員会事務局参事（須藤浩司）

確認を含めて何点かお尋ねしたいんですけども、豊島図書館の移転でここに来たということでした。なぜこんな駅前だったのか、豊島図書館が老朽化してこっちに来るようなことだったのか、それとも計画の上で実は考えていたというのが、こちらに来た理由なのか、その辺のところはいかがでしょうか。

市側理事者

もともと豊島図書館は非常に古い施設で、大分老朽化が進んでいたもので、どこか移転をしていかなくちゃいけないという計画は当時持っていたと思うんです。ですけども、移転場所として適切な場所がなかなかなかったと思うんです。そういう話があったときに、同時にこの駅ビルを建てようという話が持ち上がったので、どうしようかということになり、アンケートを取った上で、図書館が上位に入っているので、タイミングよく入れたというのがあったと聞いております。

教育委員会事務局参事（須藤浩司）

今まであった施設が廃館になると、地元の人たちから苦情が来るかと思うんですけども、その辺は大丈夫だったんですか。墨田区も実際にそういうことがあったので、どうかと思ったんですが。

市側理事者

既存施設を閉めようとするのは、非常に難しい案件です。豊島図書館はここから歩いて5分もあれば行ける場所にありまして、さらに蔵書の数とかも増えますので、豊島図書館を閉めることによる大きな混乱はなかったと聞いております。そこを閉めてつくらないというわけではなかったということです。

教育委員会事務局参事（須藤浩司）

次に利用条件についてですが、全国誰でも使える、利用できるという話でした。電子図書に関しては、一宮市在住の方が、費用の負担で問題があると思うんですけども、例えば今は居住者だけですけども、勤務先がここにあるとか、そういった方に今後広げていくというような考え方というのはあるんですか。

市側理事者

電子図書については、なかなか難しいと聞いていますので、今のところ市内在住者に限定

をしていて、広げる計画は今のところございません。

委員長（じんの博義）

要望等は入ってきていませんか。

市側理事者

電子図書を市内在住者以外にというのは、私自身は聞いていません。

委員長（じんの博義）

あと、墨田区も一緒なんですけれども、通常ほかの図書館は閉館が午後5時か6時だけど、この図書館は駅前だから9時ということなんですけれども、9時に決まった理由というのは为什么呢。8時でもいいわけですよ。9時にしたのは、例えばその時間までは電車が走っているとか、そういった条件があるんだと思うんですが、その辺はどう決定されたんですか。

市側理事者

午後9時までという決定の経緯は承知していませんけれども、市内の主な公共施設、公民館とかほかの体育施設とかも閉館時間は一律大体9時なんです。それに合わせたんじゃないかなと勝手に思っています。当然駅なので、電車は12時過ぎとかにも終電がありますけれども。

委員（あべきみこ）

電子図書に関連してなんですけれども、若い世代が図書館にあまり足を運ばないみたいな話もあるんですけれども、電子図書については、家で当然見れますので、その辺の年代別の利用の傾向というのは、違いみたいのはございますか。

市側理事者

年代別までの統計は取っていないので分からないんですけれども、明らかにコロナ禍によって需要は増えています。数的にも、貸出冊数は減っていますので、来館しなくても手軽に借りられるというのがコロナ禍の需要に合っているのかなとは思いますが、年代別の統計がないので分かりませんが。

委員（あべきみこ）

あと、例えば電子だったらビジネス書の貸出しが増えているとか、ジャンル別の傾向というのはないですか。

市側理事者

今ここには私、資料を持ち合わせていないので、統計を取っているのかどうかも私は承知していませんので、ジャンル別も分かりません。

委員（あべきみこ）

あと、一定程度の冊数を追加で買っていつているんですか。ある程度の予算を投じて毎年蔵書については増やしているんでしょうか。

市側理事者

予算は大体毎年250万円ですけれども、少しずつでも増やしていく。必ず毎年予算を確保するようにしています。

委員長（じんの博義）

次に、子育て支援センターについて、何か、質問はありませんか。

委員（田中邦友）

私たち墨田区にとっても参考になるものなのかなと、説明を受けて強く思いました。35ページ、動く子育てサロン「こっこ」です。私たち墨田区、待機児童の解消ということで、施設保育の充実に非常に力を入れている。そういう中で在宅保育、この方たちに目を向ける。これもずっと長い間課題であったと思います。御市で取り組まれている移動子育て支援センターに近いこととして、公園なんかで出前保育とかもやっているんですが、一つのシステムとして月曜日から木曜日、場所も表になっている。こういうようなことで在宅保育、家庭への支援というのに大いに参考になるのかなと、そんな感じを強く持ちました。

そこで、改めてこの動く子育てサロン、この事業の保護者あるいは子どもさんの受け止め方、そしてその中で子育てに関する相談もしっかりやられているんじゃないかなと。そういう意味では、動く子育てサロンの充実に向けて課題とか、それから私たちが墨田区で導入した場合に気を付けなければならないようなことがあればご示唆いただければと思います。

市側理事者

保護者の方と職員の距離が近いものですから、相談内容としても、こういう既存の子育て支援センターで受ける内容よりも、深いところまでお話をする方がいらっしゃいますので、担当する職員も相談を受けるときには、一応それぞれプライバシーが保てるように少し距離を取りながらとか、そういうことに気を付けながら相談を受けております。

開催する場所については、家庭、おうちから歩いてなるべく行けるであろう距離ということですので、ベビーカーでも頑張れば2.5キロぐらいならどこかに出かけられるかなということで、一宮市内2.5キロ離れたところで、どこかの施設には行けるようにということで、このこっこ号が動くようにしております。だから、公立の子育て支援センター6か所と私立保育園がやっている子育てひろばが2か所と、この動く子育てサロンこっこということで15か所、全てを円にして調べてみて2.5キロだったら行けるといって、1か月に1回は困ったときに好きな先生というか、この人だったら信頼して相談できるなという職員のところに行けるようにということで、この場所を選定して行っております。

なので、施設によっては、いこいの広場という、お年寄りの方たちが使ったりということで、子育て支援センターで使わせていただくには少しハードルが高かったり、市民の方がいろいろ利用されるので、なかなかお部屋を使えなかったりというところで、新たなところを開拓しようと思っても、なかなか難しかったりというように、会場選びにはいつもすごく気を遣



ってやっております。

施設によっては、やはりなかなか来てもらえない施設もあるんですね。子どもがいらっしやっても、ちょっと外へ出るのとはいうので、楽しい集いをそこでやったりして、少しでも来てもらえるようにというのはしています。

委員（田中邦友）

この写真に掲載されているこの車、1台だけなのか、何台ぐらいあるのかなということと、この事業に要している経費はどのぐらい掛かっているのか。

それと所管として、この事業を展開されての利用者の方の反応を伺いたい。それから、先ほども言いましたけれども、充実ということの考え方を持っていらっしゃるのか、その点ももう一度お聞かせいただければと思います。

市側理事者

私は保育課に属しております、お金のほうはお答えできなくて大変申し訳ないんですけども、車のほうは、予算の関係で1台です。この1台で15か所回っていますので、毎日どこかに出かけているという感じになっております。

あとは、利用者の方は、こっこ号の先生としゃべりたいということで、中央子育て支援センターとか子育て支援センターとか大きいところを求めるのではなく、わざわざこっこ号が来たときにその施設に行くというファンの方がいらっしやって、月曜日にここの施設に行った、火曜日にここの施設に行ったというふうに、こっこ号が行くところを回られる方もいらっしやるというぐらいです。こっこ号は本当に特定の職員の二人で運営しているものですから、毎回同じ職員が同じようにいるということで、こっこ号は本当にファンの方がいらっしやいます。追っかけていらっしやるという感じなので、今の一宮市の子育て支援にはなくてはならないところかなと思っておりますので、こちらは本当に充実しているなと思っております。

委員（田中邦友）

ありがとうございます。出前子育て支援センターのこれからのますますの発展をご祈念いたします。

委員（高柳東彦）

この冊子の最後のほうに子育てサークルというのがあって、未就園児の親子が対象者で、ほとんどの市立の保育園ごとにサークルがあるようなんですが、これはだから全く自主的というよりも、市の施策としてやられているんだというふうに思うんですが、具体的にどういう活動、何人ぐらいが参加して活動されていて、運営費等の費用負担はどのようにされているか。ここの場所は保育園というふうな形が、保育園のどの部分を利用されているのか、教えていただければなと思います。

市側理事者

大体多いところでは10人ぐらい集まるんですけども、少ないところでは5人程度という、サークルによって人数にばらつきがございます。

運営費ですとかは掛かっておりません。保育園の1室を、空き部屋を利用させていただいております。

あと、保育園の規模によりましては、やはりサークルに入る前に保育園に入所してしまっている子どもが多いところもありますので、実質全ての保育園で毎月活動できているかというと、そうでない保育園もあります。

委員（高柳東彦）

そうすると、毎日ではないということですか。

市側理事者

そうですね、子育てサークルですので、毎月1回、毎月の第3水曜日とか、第1月曜日とかというので、サークルごとに日にちがありまして、サークルの代表者さんがその保育園の近くにお住まいの方で、私が行ってもいいですよというときにいらしていただく。子育て支援センターからは、その代表者の方が一人で運営するには難しいというときには、お手伝いをさせていただく形で、保育園自体は場所を提供するという部分でやっております。

委員（あべきみこ）

お母さんからの相談事業とか、例えば産後うつですとか、そういった相談を支援センターのほうで受けていると思うんですけども、そちらの中で御市では子ども家庭相談課というのがあるみたいなんですけれども、子育て支援センターとこの相談課との連携ですとかすみ分けとか、その辺について少し教えていただければと思うんですけども。

市側理事者

保健センターも相談事業を行っておりますので、産後うつとなってくると、多分保護者の方は支援センターに相談の電話を掛けるよりは、保健センターとか、子ども家庭相談課に掛けたりされることが多いと思います。支援センターにはどちらかということ未就学、小学校に入る前までの子どもの相談が多くなっております。うちだけで止めておいてはいけないなということになりますと、子ども家庭相談課と連携を取りながらつながっているような形です。

委員（あべきみこ）

そこは情報共有とか連携はされているということですか。

市側理事者

そうですね、保健センターともつながって対応しております。

委員（大瀬康介）

「みんなで子育て」という冊子を見てすごくびっくりしたのは、要所要所に広告が入っているんですけども、この内容と広告がリンクしている。ちょっとこれは素人では作れない

など。どういう方が作っているのかなと思いました。いろいろな意味で広告宣伝がすごくまいように感じるんですけどもいかがでしょうか。

市側理事者

私は、中核市になる前は子育て支援課におりまして、子育て支援センターのみという意味では保護者の方にこういう事業がありますよということをお知らせする目的で、最初独自に作っていたんですね。でも、やはりなかなか皆さんに周知できないというので、どうしようかなといったときに、子育て支援課のほうでゼロ歳から18歳、学校に入るまでのものが一目瞭然に分かる、どのような支援ができるかということが分かるものを作りたいなということになりまして、子育て支援センターのほうと子育て支援課全般、18歳未満、就学の子どもの内容が分かるものにしようということになって、合体したもので、どこかやってくれるところがないかなということで、この会社がやられたのかなと思います。

委員（大瀬康介）

非常によくできていて、この広告の集め方もいいですし、並び方も、ちゃんと内容に沿って載せてあるし、すごく効率的によく作られていますね。

市側理事者

最初に作られたときに、子育て支援課のほうで原案を作って、庁内の各課に記事の作成依頼をかけまして、配置とかは多分考えられていると思うんですが、中身についてはそれぞれの担当課のほうで全部チェックして、オーケーを出したものを掲載しているの、その後は会社のほうで広告、子育てに関する業者から多分募集されたんじゃないのかなと思います。

これとは別で、例えば福祉関係でも同じようにしおりを作っているんですけども、それも広告募集はいわゆる介護事業者であったり、いわゆる福祉関係の業者のほうに案内を出して募集をかけている。そうすると、必要な方が、同じ業種の広告が入っているので、福祉なのに全然違う広告が入っているというのはなくなる形になっています。

委員（大瀬康介）

ですよね、幼稚園もいろいろ入っているし、これ1冊でほとんど済んじゃうなというぐらいによくまとまっているので、本当にすばらしいと思います。

委員長（じんの博義）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

～ 委員長終了挨拶 ～

以上

## 調査概要 【春日井市】

### 1 市の概要

春日井市は、名古屋都市圏の北東部にあって、名古屋市、小牧市、犬山市、瀬戸市、西春日井郡豊山町、岐阜県多治見市に接し、中枢中核都市であり、施行時特例市である。

昭和 30 年代後半に入り、土地区画整理事業の推進、高蔵寺ニュータウンの建設が始まり、この頃から、住宅都市としての性格が強まったため、良好な居住環境の形成に重点をおいたまちづくりを進め、昭和 49 年には人口 20 万人、平成 17 年には人口 30 万人を突破し、現在では人口 31 万人を擁する中部圏の中堅都市として発展してきた。

市の南部には庄内川が流れ、西部には県営名古屋空港の一部があるほか、市庁舎や商工会議所および古くからの商店街が広がる。東部は高蔵寺ニュータウンをはじめとする大規模団地が開発され、名古屋市のベッドタウンとなっている。

気候は一般に温暖である。

令和 4 年 9 月 1 日現在、面積は約 92.78 平方キロメートル、人口は約 307,000 人である。

(参考資料 / 春日井市のホームページほか)

### 2 調査事項

#### (1) 子ども・子育て支援施策について

##### ア 子ども屋内遊び場「ぐりんぐりん」の概要

子ども屋内遊び場「ぐりんぐりん」は、令和 4 年 2 月 1 日に開設された施設で、子どもの年齢区分に応じた 4 つのエリア「ベビーエリア」「ロールプレイエリア」「アクティブエリア」「チャレンジエリア」があり、発達を促す遊び場のデザインや発達段階に沿った遊び環境の提案を行っているポーネルンド社の遊具や玩具を設置している。本区の「キラむこ」が同系統の施設である。

### 3 質疑等 (午前 9 時 42 分～午前 11 時 18 分)

委員長 (じんの博義)

～ 委員長あいさつ ～

春日井市理事者

～ 別添資料に基づき子ども屋内遊び場「ぐりんぐりん」について説明 ～

< 質 疑 >

委員長 (じんの博義)

施設を回りながら質問をさせていただいているかと思うんですけども、自分だけのものにして、皆さんと共有してもらいたいと思います。

委員 (かんだすなお)

ぐりんぐりと直接関係ないんですけども、昨日テレビで春日井市が扱われている番組をたまたま見たんですね。食用サボテンなんですけれども、例えば和歌山県ですと鯨の漁で

有名で、学校給食なんかに鯨の肉は取り入れられているそうなんですけれども、春日井市の学校給食なんかにサボテンを使ったおかずが提供されるということはあるのでしょうか。

市側理事者

地産地消ということで、地元の食材を給食のメニューに取り入れるということはやっておりますので、そういったときにサボテンを使ったメニューを出しています。サボテンコロケであったりとか、あとサボテンをすり込んだおでんだねだったりとか、そういったものは小学校の給食の中で取り入れています。保育園のほうでも出しています。

委員（かんだすなお）

一般の市民の家庭の食材としても使われているんですか。

市側理事者

サボテンを食材として取り扱っていただいているお店はございますが、春日井市の各家庭で使われているかというところは、なかなかそこまでは難しいかと思います。

委員（はねだ福代）

大人の料金が、遊具を使わないからということで無料ということですが、子どももすごく安いと思うんです。経費が掛かっているわけですね。そういう使用料の議論というのは何かあるのでしょうか。

市側理事者

導入のときに使用料というのはかなりもめたというか、いろいろ検討したものになりますけれども、市内の他の公共施設の料金設定であったりとか、利用人数の見込み等で100円という設定はさせてもらっています。

基本的に遊具の保守料が掛かるところをメインとした使用料、利用料となっていますので、保護者さんは使わないということで無料となっています。

委員（はねだ福代）

例えばおじいちゃん、おばあちゃんとパパとママとお子さんが1人だと100円で5人入るわけですね。そういう保護者は何人までということもないんですか。

市側理事者

そうですね、基本的に利用している小さいお子さんを見守っている形として来ていただいているということにしています。その分、スタッフの配置はしなくていいということで。

委員（はねだ福代）

施設によってはこういうポーンランドのところだと、最初の30分は700円で、あとは10分ごとに200円とか、結構高い。だから、こちらの施設があれば、ここでいろいろな遊びができる、すごく有意義だと思いますし、先ほど市内の方と市外の方の利用率が4割と6割というご説明があって、PRのためのものだからということだったんですけれども、予約を取れない市民の方から苦情とかはないですか。

市側理事者

若干あります。ただ抽選制度にしてからは、本当に抽選をしなければいけない日というのが、土日の限定された日だったりするのですが、そのほかについては、今は抽選にならず、申込みされた方は利用日に来ているという状況ですので、今後もその動向を少し注視しながら、対策は絶対に取りたくないという考えではないですから、どのように利用者が変わっていくのを見ながら、また市民の方が意見があるようであれば、対策を取っていく必要はあるかなとは思ってはおります。

委員（はねだ福代）

あと二つお聞きしたいんですが、働いている方は保育士の資格等を持っている方なんですか。あと、いろいろ調べるとプレーリーダーというのがあるんですけども、職員による設置遊具と遊びの提案ということで、今やっていただいている方をプレーリーダーに育てていくということなのかが一つと、あと上の階に宿泊できるところがあるんですけども、泊まられている方が優先的に予約できるのかどうか、この二つを教えてください。

市側理事者

子どもの遊び場自体は、児童館とは違うという位置付けになっておりますので、必ずしも保育士の免許が必要なようにはしておりません。今スタッフの中で何人が持っている方がいるということはありませんけれども、プレーリーダーというのはポーネルド社のほうがやっている研修とかに参加していただければ、こういった遊びの提案とかができることになるというものなので、事業者に話をしているという状況です。

優先予約については、今のところ意識はしておりませんが、市民優先を考えると先に、先ほどの施設見学の際に隣の飲食店を使った方を優先されますかと言っていたんですけれども、それも非常にいいアイデアかなと思いますので、参考にさせていただいて今後検討を続けたいなと思います。

委員（大瀬康介）

私からは、現在の課題のところ、利用制限というところで、墨田区でもタレントの方が子どもを2人だか3人だか連れていったら拒否されたということで大炎上したという話があって、親が自分の子どもの様子を見ていられないでしょうということで人数制限があったような記憶があるんですけども、そういう問題はあるのでしょうか。

市側理事者

今のところ全体の定員数を設けていて、予約何組というのを設けているだけで、その1組内での、保護者が何人かというようなお話と同時に、子どもさんも何人に対してということまでは厳密に決めていないので、そういった苦情とまではつなげてはいないです。お子さんが多いからというトラブルも今のところ聞いてはいないので、制限を付けようという考えも持ってはいないです。ただ、当初そのような話は出まして、保護者という位置付けで何

人見れるんだという話は出ましたけれども、少子化の中で、お子さんが多くいる家庭が不利になるような方向性でいいのかという話もあって、大人もそうですけれども、子どもに対しても特に何人というのは設けないという結論になりました。

委員（大瀬康介）

民間施設のことなんですけれども、子どもを遊ばせていたら、外国人の子どもたちがいて、子どもをいじめたりしていたというような状況があって、民間だから目が行き届いていなかったのもあったりするんですけれども、そういうことはあるのでしょうか。

市側理事者

利用者同士のトラブルは……

委員長（じんの博義）

外国の方も住んでいらっしゃるかと思うんですけれども、そのお子さんたちとのトラブルということもあるのかなということではどうでしょうか。

市側理事者

人口構成としても、春日井市はそれほど外国籍の方が多いところではないので、そこに特化したクレームとかは今現在は、聞いてはいないです。

委員（あべきみこ）

ここまでご案内いただく間に、駅から結構バスに乗ってきた印象があったんですけれども、市内のロケーションがよく分からないんですが、お母さんたちがここを利用するに当たって、市内と市外で4対6の割合ということもありましたけれども、どのような形でここまで来られているのかということと、あと市内、市外の方が多い中で、先ほどの予約が取れるか取れないかという話もあったんですけれども、料金設定の中で、市内料金、市外料金といった設定の考え方はなかったのかを教えていただけたらと思います。

市側理事者

春日井市自体が市内の公共交通機関の整備がなかなか行き届いていないということもあって、利用者の大半はやはり自動車を使える方が現状多いというところで、この落合公園全体と宿泊所も含めた無料の駐車場の駐車台数がかなり取れるようになっておりますので、車でお越しいただく方が多いです。市外の方も高速道路のインターの近くということで、車で来られる方が多いです。

市内、市外の使用料に関して、議論したところではありますけれども、今のところはそういうことはしていませんけれども、そこは議会からもいろいろ意見をちょうだいしたりしているところがございますので、今後、いろいろな面で検討は必要かなとは感じています。

委員（あべきみこ）

先ほどの説明で、ほかの施設も春日井市さんでは、市内、市外の利用料金について、別枠

の設定をしていないというような話があったんですけども、例えばスポーツ施設とかいろいろなものがあるので、春日井市さんそのものがもともと市外の方と市内の方とで料金設定を分けていないということも、少し参考に聞かせていただきたいと思います。

市側理事者

道の駅のところに立っているホテルに関しては、会議室の利用だったりとかは、確か市内市外で分けられているようなところがありましたけれども、大半は、特に子供が使うような施設に関しては、市内と市外は分けていないです。そういったところも参考にして、今回の料金も決定はしていると思います。

委員（高柳東彦）

この地図を見ますと、落合公園は市の中心部にあるみたいなのですが、先ほど春日井駅からバスで送ってもらったんですが、結構距離はありましたよね。皆さん、交通機関だとどういう手段で来られているんですかね。何か特別に循環バスとか送迎バスみたいなものはあるんですか。

市側理事者

一応市内にシティバスを走らせてはおります。各公共施設をメインに回っていくのが何路線かはありますので、そういったところも利用してくださいという案内はさせていただいてはいますけれども、やはり自家用車でお見えになる方が多いと思います。

委員（高柳東彦）

自家用車で来られる方は結構いらっしゃるんですか。駐車場も完備されていて、駐車料金はどうなんですか。

市側理事者

掛からないです。

委員（坂井ひであき）

2点ほどお伺いしたいんですけども、骨折事故があったということなんですけれども、その骨折に関して、例えば賠償みたいなことは、対応とかはされたんですか。

市側理事者

公園のほうは指定管理者がおりますので、そちらのほうで対応することになります。治療費に関して、病院にかかっていますけれども、中学生以下は子ども医療証のほうで掛からないので、お支払いするものはなかった形になります。若干スタッフの対応とかのクレームが市のほうに直接入って、対応はさせていただきましたけれども、賠償までには至っていません。

当時は枠もなかったもので、小学生が走っての接触が原因だったりとかというようなことはありましたが、遊具そのものであったり、単独でけがをしたということではなく、利用者間での発生だったりということもあって、直接設置者側へのクレームにはなりませんでした。



ほかの利用者との接触がないようにゲートを設置することで今は対応できているのかなと思っています。

委員（田中邦友）

過失ではないということですかね。

委員（坂井ひであき）

現在の課題として、当日の利用を考えているというお話だったんですけども、もし今現状で考え方があったら教えてください。

市側理事者

実際、当日の受入れを行っているんですけども、予約以外で空きがあるかどうかを公表できていない状況で、直接問合せをいただいて、空いているよというような対応、あるいは来ていただいて、大丈夫ですよというような対応になっているものですから、今空いている、空いていないといったような表示ができれば、当日利用がしやすくなるかなと考えているところで、その辺のシステムの的なものをつくらないといけないとおもうのですが、リアルタイムに更新していく手間、それだけに人を割けるのかといったことがあるものですから、どういった見せ方をして、どういった対応をしていくか、その辺は今考える必要があるかなと考えています。キャンセルの処理を取っていただければ、空き枠はできるんですけども、2時半という時間のうち、最後のほうにお見えになる方もいらっしゃるので、開始時間に空いていたとしても、キャンセルがない限りは入れないというところで、結局来なかったねというのがあるので、そういったところも含めていろいろと考えていきたいなと思っています。

委員（坂井ひであき）

例えば、キャンセルしたら、次は予約できませんよとか、そういう条件は設けないんですか。

市側理事者

今は設けていない状態です。

委員（田中邦友）

先ほど来お話があったように、市民の方が4割、そして外部の方が6割ということですが、結果としてそうなったのか、意図的にだったのか、そういうようなことを考えて、そうして4割、6割ということになっているのか確認をさせていただきたい。まずは市民目線、まずは自分たちの市民、子どもさんが利用できるというのが望ましいということを皆さん思っていると思うんですけども、そのあたりを伺いたいと思います。

市側理事者

結果としてということになります。抽選制にしたのは、システム上のことがメインでしたので、当初先着順に受け付けるということで、どれぐらい利用していただけているのかも、コロナ禍ということもあって分からなかったのです。あとオープン時には混雑するとは思っ

ていましたが、これだけ長い期間皆さんがリピーターとなってご利用いただけるということも結果としてあります。

委員（田中邦友）

結果だということなただけけれども、見直す用意はありますか。いわゆる市民の利用を多くするとかというような考え方があるのかないのかということです。ガイドブックの27ページを見ますと、保育園とか市立の幼稚園、認定こども園といった施設の有効利用というところが出てくると思います。また、説明の中では団体利用は9件ということでしたが、中身を教えていただきたい。その中に市内の保育園とか幼稚園の利用というのはあったのか。なかったら、在宅保育というような区別もあるかも分からないけれども、施設保育を希望された方が今後どういうように、このすばらしい環境や遊具で遊ばせることができるのか。その辺のことを将来的にはどういうふうを考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

市側理事者

市内の幼稚園はバスをお持ちなので、そちらを利用されて、こちらで予約して一定時間遊ばれるということはありませんけれども、保育園はバスがないということで、夏休み期間、町内のこども会のような団体の方が予約されて利用されたりというのは聞いております。

登録者数の割合は当初から分かっていたんですけれども、先着順のときは、もう予定数になったら、その後はもう入れないという状態でしたので、実際にどれぐらいの人数がという分析は追いついていなかったんですけれども、9月の利用申込みから、抽選制に変えたばかりで、4割、6割という数字は抽選制の前のときの数字になるものですから、今後どういうふうに移していくのかも含めて検証していく必要があるかなと思っております。

ただ、市内4割、市外6割というのは絶対数の差がありますので、市内の児童の数と市外全部、近隣も含めた全体の児童数の割合ということもありますので、市内の方が本当に使えないのか、使えない部分とはどこの部分なのか、今は休日くらいではありますが、使えない部分もありますので、その点だけを市内優先にするであるとか、少し対応は考えていきたいと思っています。

委員（田中邦友）

墨田区の保育園の場合、園外保育とか、そういうようなところで、バスを借り上げるというようなこともあるんですけれども、御市の場合、そういうのも活用したりしてでもできるだけ利用させてあげるべきだと思いました。その辺のことも一つ大きい課題かなと受け止めていただきたいと思います。

市側理事者

貴重なご意見、ありがとうございます。

委員（はねだ福代）

ここの施設と落合公園、連携ということでトライアルサウンディングを今やっていますし

やるということなんですけれども、そのサウンディングの状況を教えていただけますか。

市側理事者

縦割りで申し訳ないのですが、公園のほうを所管している企画部門のほうがやっていて、今の進捗まで把握できていなくて、ごめんなさい。

委員（大瀬康介）

車で来られる方が多いということなんですけれども、多くなればなるほどリスクが高くなるのかなと思います。子どもさんの中に入れたまま来ちゃうとか、眠らせているのに、気が付かないで置いていっちゃうとかという危険性が出てくるのではないかと思います。それに対する対応というのはどうされているのですか。

市側理事者

この公園の管理自体は、別の指定管理の業者がやっておりますので、そういった話にはなっていますけれども、ぐりんぐりんでは遊ばせようと思っていた子どもを置いていっちゃうというのは、少ないかなとは思っています。本当に痛ましい事故とか事件がありましたので、そういったところはいろいろなところで考えていきたいと思っています。

教育委員会事務局参事（須藤浩司）

おもちゃは遊ばせておけばいいんですけれども、遊具の遊び方みたいなのを教える人というか、そういう方の協力みたいなものはないんですか。一応見ている人はいるんですけれども、遊び方とかを教えるみたいな方がいると、もう少し楽しめるのかなとは思ったんですけれどもいかがでしょうか。

市側理事者

人が足りないのかなというのは感じておりまして、オープンしてから利用者が多いので、安全管理というところに今とどまっていますので、スタッフにそろそろ積極的な関わりをお願いしたいなというところで、課題のところに上げさせていただいています。当初けがとかもあったので、見守りを重視みたいなのはございました。また、もともと指定管理の条件には遊びの提案ができるスタッフを配置せよということをつけさせていただいています。開設にポーネルドにも関わっていただいたので、開設前にポーネルドの方に来てもらって、今いるスタッフにプレーリーダーの研修をしていただいたということなんですけれども、ポーネルドの意見としては、期待しているプレーリーダーの役割はということまではどうかというところはいただいています。ただ、ポーネルドが何か意見できるわけではなくて、我々はその認識を認識して、課題だと考えていますので、遊び方の提案をできるようにというところをそろそろ本格化していかないといけないかなとは思っています。

教育委員会事務局参事（須藤浩司）

あとは、ワークショップみたいなイベント的な企画みたいなのもこれからという感じなんでしょうか。

市側理事者

指定管理者から提案があれば、当然やっていただきたいということではあります。

委員長（じんの博義）

1点だけお尋ねしたいんですけども、一つは何でここの施設ができたのか、誰が決めたのか。また、初めて見た遊具もいっぱいあったので、誰が決めて、どういうふうに展開するのかなというのを教えていただきたいと思います。

市側理事者

当初、この整備基本計画をつくるに当たって、支援業務の委託をしたポーネルド社のほうに構想をつくっていただいて、全体の世界観をつくる中で遊具ということもありましたので、そこを基調に、あとは細かく視察をした中で、どういった遊具がいいかというのは調整を図って決めていったということになりますので、遊具の最終的な決定は担当者がしたという形になります。この施設を改修するに当たってどうするかというところは、うちの部署だけではなくてということになると思います。市民アンケートで、屋内で遊ばせるところがないというところがありましたので、整備したとことではあります。

委員（田中邦友）

利用者の声を聞くという部分が抜けていたので追加で聞きたいのですが、何らかの運営協議会というようなところで、指定管理者、指定管理料を払っている市などで、もっと有意義な施設にするための取組というのを考えていらっしゃるのかどうなのか、それにはやはり利用者の声を聞くという視点が、少し見た時点で分からなかったなので、お伺いしたいと思います。

市側理事者

利用した方自体からは非常に満足度が高いという印象を得ていますけれども、今後進めていく中で、また新たな声が出てくるかなと思いますので、そういった会議体をつくっていかねければなとも思います。

委員長（じんの博義）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

～ 委員長終了挨拶 ～

以上